

平成 30 年度第 2 回図書館協議会会議録

日 時 2019 年 2 月 13 日 (水)
午後 10 時 30 分～11 時 20 分
場 所 中央図書館 集会室 3

出席者 会長 野口 さち子 副会長 野村 みさ子
委員 池田 純子 委員 栗原 秀雄
委員 岩井 定夫 委員 荻谷 和佳代
委員 中島 由佳子 委員 坂野 洋子
委員 中村 寿美子
(出席委員 9 人)

事務局 遠藤館長 出沼うずも館長
前田主査 中平主査 石橋主査 神崎主幹 小松囑託員

- 1 開会 (司会 出沼うずも館長)
- 2 挨拶 (野口会長, 遠藤館長)
- 3 案件

(1) 報告第 3 号 平成 31 年度神栖市立図書館事業予算 (案) の概要について

(事務局) (説明)

(議長) ありがとうございます。以上、事務局から説明がありましたが、質問等ございましたらお願いします。
質問が無いようですので、報告第 3 号「平成 31 年度神栖市立図書館事業予算 (案) の概要について」は報告済みといたします。

(委員) 異議なし。

(2) 諮問第1号 平成31年度神栖市立図書館運営方針(案)について

(事務局) (説明)

(議長) 以上、事務局から説明がございましたが、何か質問がありましたらお願いいたします。

(委員) インターネットによる予約や取り寄せがあるかと思いますが、新聞などで見た本が図書館に入っていないくて、リクエストの申し込みするときは、自分がその本を受け取る図書館に行かないとできないのですよね。

(事務局) 申し込んだときに受取館を選ぶことはできます。インターネット上ではリクエストを申し込むことはできないので、最寄りの図書館・図書室に来ていただきます。

(委員) 今後、インターネットで本をリクエストすることはできるようになりますか。

(事務局) 今のところは考えておりません。探している資料の情報がうろ覚えで、確実にその資料だと特定できる状態にない方が多いので、リクエストの時には直接聞き取りが必要になってしまいます。

(事務局) 参考までに、未所蔵本に関してインターネットでリクエストできる場所は、県内には無かったかと思います。私が何年前かに聞いたところ、当時ある自治体で行っていて、すぐに予算を使い切ってしまったということでした。神栖市では資料費は3千万ほどで、その自治体は当市より人口は多いものの資料費は下回るのですが、より踏み込んだ利用者サービスをとということではじめたというお話しでした。なかなか維持するのが難しいものでもあるのかなと感じます。補足とさせていただきます。

(委員) よく本をリクエストしていて、断られたことはなく、いつもそれに応えてもらっていたものですから、予算が足りなくなるからとは思っていませんでした。

(事務局) どういうものをお探しのかわかりませんが、聞き取りをさせていただきたいからということですね。タイトルが少し違うものも色々出ていますので。

(委員) タイトルと作者、出版社では特定できないのですか。

(事務局) 小説などであればすぐ特定できるのですが、病気の本や趣味、料理などの本となりますと、種類も多くなり、タイトルが同じようなものも出てきますので、直接聞き取りで確認したいのです。

(委員) そういうこともあるのですね。聞き取りも、実際に足を運んでもらうということですね。

(議長) ○○委員、それでよろしいですか。

(委員) はい。

(議長) ありがとうございます。その他、何かございますか。

(委員) 良いなと思ったことを挙げさせてもらいます。「3 児童サービスの充実」に「(2) 赤ちゃんタイム・キッズタイム」とありますが、私も子どもセンターというところで20年ほどやっていて、ちょうど出産した私の長女も手伝ってくれていたのですが、その子どもの聞く力がすごくて、赤ちゃんの時からお母さんがお話しをするというのはすごいことなんだなと思いました。そして「4 青少年サービスの充実」ですが、部活等もあって中高生は読む人は読む、読まない人は読まないとなってしまっていますが、このように色々な本を入れてもらいたいです。私の孫は高校2年生ですが、いつも図書館に行っていて、小さい時からの親の姿勢は大事だなと感じました。

(議長) ありがとうございます。その他、何かございますか。
無いようですので、原案通り「諮問第1号「平成31年度神栖市立図書館運営方針(案)について」は異議の無い旨を答申したいと思います。

(3) 諮問第2号 平成31年度神栖市立図書館事業計画(案)について

(事務局) (説明)

(議長) 以上、事務局から説明がございました。何か質問がありましたらよろしくお願いいいたします。

(委員) 「5 地域・行政資料」で、「保存版についてはコピー機の使用制限(カメラ撮影とする)」とありますが、これは、地域・行政資料の館内用のものはすべてですか。

(事務局) 神栖市の資料で、所蔵が1冊しかないものです。

(委員) カメラというのは、デジカメでの撮影ということですね。わかりました。ありがとうございます。

(議長) その他、なにかございますでしょうか。

(委員) 人気のある作家の単行本は数年で文庫本になりますが、図書館では文庫本も買っているかと思えます。同じものは、学校に配布するなどの支援に回してはどうでしょうか。一時期、図書館にたくさん本を入れると買う人がいなくなるという話題もありました。単行本があるのなら、文庫本は購入する必要はあるのかなど。

(事務局) 加筆や修正がされたものを利用者の方からリクエストされた場合は、購入するように努めています。ただ、問い合わせがあった時には、単行本で出ているのであればまずそちらをおすすめするようにしています。

(委員) そうなのですね。ありがとうございます。

(議長) その他には、ご質問はございますか。

(委員) 「7 障害者・多文化サービス」の配送貸出ですが、返してもらう時にはどのようにされているのですか。

(事務局) 図書館から配送貸出を郵送でした場合、基本的には郵便局に直接出していたかどうか、または回収に来てもらうなどして郵送で返却してもらいます。貸出しに使用した宛名カードを裏返すと返送用になりますので、それを使ってもらいます。送料は、すべて図書館が負担します。

(委員) わかりました。ありがとうございます。

(議長) その他、何かございませんか。他に質問が無いようですので、原案のとおり異議がない旨、答申したいと思います。ご異議ございませんか。

(委員) はい。

(議長) ご異議が無いようですので、諮問第1号「平成31年度神栖市立図書館運営方針(案)について」は原案のとおり異議の無い旨、答申することといたします。

4 その他

(1) 空調設備等改修工事の終了について

(事務局) 工事は概ね4ヶ月間休館いたしまして、予定通り完了しました。例えばこの集会室は天井も壁紙も張り替えて、一番きれいになっています。また、館内の蛍光灯をすべてLEDに交換しましたので、閲覧室の中央部分あたりは明るくなったと好評のようです。もうひとつ、一般の高いところにある書架の棚板を加工し、地震の際に落ちにくくするような工事を行いました。さらに当初設計には入っていませんでしたが、市長の許可を得て予算を手当てしまして、外灯のLED化交換の工事を行う予定です。

(2) 図書館システムの更新について

(事務局) 2019年1月の下旬、5年のリース期間が満了しましたので、機器を一新しました。図書館システムについては、これまでと同じソフトの新しいバージョンとなっています。操作性がほとんど変わらないのは、職員にとってはよかったかなと思います。なお、利用者の方から見て一番変わったのはホームページですが、これまで、資料の検索や予約は図書館のホームページ、利用案内やお知らせは市のホームページと分かれていましたところを、図書館のホームページに一本化しました。少しは利便性が向上したのではないかと考えています。ホームページを管理する私たちも操作しやすくなったと感じています。加えて、セキュリティの強化も行いました。神栖市では、「市のホームページ」と「図書館のホームページ」の2つしかないのですが、場合によっては狙われることもあります。実際、自治体のホームページが攻撃を受け、不具合が起きた例もあります。そのようなことの対策のため、今回さらにセキュリティの強化を図りました。

最後に、中央図書館とうずも図書館では、セルフ貸出しと、フェリカカードによる貸出しができるような機能を追加しました。以上です。

(事務局) お手元のグラフをご覧ください。皆さまから、2018年7月に中央公民館図書室、9月には中央図書館が休館になり、利用者の方から苦情や問い合わせはなかったかご心配をいただきました。うずも図書館の来館者カウンターの読み取りでは、5月のGW中を1といたしますと、12月には1.77倍の利用となりました。利用の増は想定されていまして、中央図書館より臨時職員を、土・日には嘱託員も派遣してもらい、利用者の方にはご不便のないように対応させていただきました。また、カウンター業務だけでなく、各公民館図書室からの問い合わせの対応などもスムーズに行うことができました。利用者のご要望や課題といたしましては、施設の面積上の問題でもあるのですが、閲覧席が少ない、学生の勉強スペースがないなどがあります。職員の方は、柔軟な対応でサービスの提供ができたのではないかと考えております。以上でございます。

(議長) こちらに対して、何かご質問等はございますでしょうか。

私の方からひとつよろしいですか。今、中央公民館図書室が公民館の工事のため閉鎖され事務室として使われているかと思います。この寒い中、公民館の通路（ホール）で学生達が勉強をしています。それを、図書室の方を開けて勉強させてあげられないかなという声をよく聞きます。今後、勉強することができる明るくて暖かい場所を提供してあげたいと思うのですが、いかがなものでしょうか。

(事務局) 中央図書館のことではなく、中央公民館の図書室でということでしょうか。

(議長) 公民館図書室のことです。中央図書館ほど利用はありませんので、ああいうところを開放できないかなと思います。公民館と図書館では運営の仕方が違うとは思いますが、子どもたちは一生懸命勉強しているので、そういう場所があればいいと思います。

(事務局) このことにつきましては、中央公民館館長にお話しさせていただきます。

(議長) よろしくお願いいいたします。

(事務局) 学校図書館図書整理事業報告書につきまして、次の1回目の協議会で詳しく報告させていただきたいと思っておりますので、簡単に説明させていただきます。中央図書館の工事休館中に、中央図書館の職員が約5名のチームで、各学校図書館を訪問し、本棚や本の清掃を主に行う図書整理をしました。これは14校から申込のあった学校図書館です。基本的に1校3日間5人チームなのですが、太田小学校は県の学校図書館支援事業のモデル校となっておりますので、ここには日数と人数を増やして作業しました。主な作業内容としては、見やすい書架サインを作成し差し込む作業や、図書の整理、請求記号ラベルやバーコードラベルの貼り替え、本の装備や補修などです。学校図書館指導員や先生から事前にやってもらいたいことの聞き取りをし、市立図書館職員と学校図書館指導員と共同で作業を進めました。お配りした資料に感想や反省点等を載せておりますが、学校側からは、またやってもらいたいという声を多くいただいています。以上です。

(議長) では、ご質問もないようですので、以上、報告や諮問等、全ての審議はみなさまのご協力をもちまして滞りなく終了いたしました。本日はありがとうございました。

(一同) ありがとうございました。

以上